（様式１）

公共交通特定事業計画（駅舎、鉄道車両）

【特定旅客施設名：御幣島駅】
【事業者名 西日本旅客鉄道株式会社】

令和6年9月末現在

No		整備項目	整備等の内容	整備状況と主な整備内容		整備時期	区分
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	整備済み	－	－	維持更新
	2	音案内	エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	整備済み	－	－	維持更新
			エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	整備済み	－	－	維持更新
			トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	整備済み	－	－	維持更新
			ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	整備済み	－	－	維持更新
	3	案内・誘導	駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	検討中	移動経路の案内表示の改善（改札正面の行き先表示、エレベーターの位置、3号出入口への通路等）	－	○
			他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	整備済み	－	－	維持更新
			移動等円滑化のための主要な設備（EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所）の付近への案内用図記号（ピクトグラム）の設置	整備済み	－	－	維持更新
			異常時に改札付近等における情報の提供	整備済み	－	－	維持更新
			移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置［対象：無人駅、無人改札（時間帯無人含む）］	対象外			
			◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置［対象：無人駅、無人改札（時間帯無人含む）］	対象外			
	4	切符の購入	車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	検討中	大規模改良時に検討	－	○
			精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	未整備	－	－	－
			障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	整備済み	みどりの窓口にて対応	－	－
	5	拡張改札口の設置	拡幅改札口の設置	整備済み	－	－	－
	6	エレベーター	ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	整備済み	－	－	維持更新
			乗り換え経路の確保［対象：56駅］	対象外			
			ホームから公共用通路まで2以上の経路の検討［対象：大規模駅］	対象外			
			大型化等の検討	検討中	大規模改良時に検討	－	○
	7	階段	階段の手すりに、行先を点字で表示	整備済み	－	－	維持更新
			踏面端部が容易に識別できるように配慮する	整備済み	－	－	維持更新
	8	ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	整備済み	発車標・自動放送を整備済み	－	維持更新

No		整備項目	整備等の内容	整備状況と主な整備内容		整備時期	区分
その他			プラットホーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	未整備	車種・量数により変動するため、車両側に表示。	－	－
	9	車両とホームとの隙間・段差	隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	検討中	継続検討	－	○
			構造上の理由によりプラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	整備済み	喚起表示等を整備済み	－	維持更新
			渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	整備済み	－	－	－
	10	ホームにおける安全対策	ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	未整備	－	－	－
			ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設	整備済み	－	－	維持更新
			線路側外のプラットホーム両端に転落防止柵を設置	整備済み	－	－	維持更新
	11	トイレ	バリアフリートイレ（車椅子対応トイレを含む）の設置	整備済み	－	－	維持更新
			バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	検討中	大規模改良時に検討	－	○
			バリアフリートイレの機能の分散化の検討	整備済み	ベビーチェア等を整備済み	－	維持更新
	12	休憩設備	休憩設備を1以上設置	整備済み	－	－	維持更新
	13	情報提供	ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	検討中	継続検討	－	継続実施
			異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	－	自動放送、ディスプレイによる表示で情報提供	－	継続実施
			障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	－	翻訳機能や筆談機能のあるタブレットを駅係員が所持	－	継続実施
	14	心のバリアフリー	一般利用者に高齢者、障がい者等への配慮を促す等、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動の実施	－	エレベーターや優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	継続実施	● （教育啓発※）
			職員への研修・教育の実施	－	・職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施 ・職員の接遇向上のための資格（サービス介助士）取得推進	継続実施	● （教育啓発※）
			地域や関係団体との連携による多様な障がいの特性や必要な配慮について理解するための取組の実施	－	当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催	継続実施	● （教育啓発※）

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。　　●：特定事業○：関連事業

整備区分	内容	備考
特定事業 ●	整備内容と完成時期を明確にして進める事業	特定事業として進捗管理する事業でかつ評価の対象
関連事業 ○	整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要となる事業	関連事業として定期的に進捗の確認を行うが評価の対象外
維持更新	整備済であるが、維持管理時において補修・更新等の機会を捉えて整備を行う事業	必要に応じて実施状況の確認を行う
継続実施	現在でも対策を行っており、継続して実施する事業（主にソフト的な事業）	定期的に進捗の確認を行うが評価の対象外

整備時期は次のとおりです。

前期：令和12(2030)年までに整備

後期：令和17(2035)年までに整備（検討に時間を要するもの、構造の変更を伴い大規模改修等の時期を捉えて実施するもの）

※整備内容が同じであっても、各地区及び施設の状況により整備時期が異なる場合があります。